

長野県情報公開審査会が、公文書の公開に関する諮問に対して、答申を行いました

長野県情報公開審査会は、公立大学法人長野県立大学(以下「県立大学」という。)からの公文書一部公開決定に関する諮問に対して、答申しました。

今後、この答申を踏まえ、県立大学が審査請求に対する裁決を行うこととなります。

「県立大学の各教員がどの委員会に所属しているかが分かる文書」の一部公開決定の件

1 審査請求人の主張の概要

県立大学の委員会の委員等の氏名を公開しても大学運営の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれはないため、一部公開決定を取り消し、非公開部分を公開すべき。

2 審査会の結論

県立大学が行った一部公開決定は妥当ではなく、非公開とした部分を公開すべきである。

3 答申の要旨

(1) 充て職で委員会の委員等となっている者は、既に県立大学のホームページ等で氏名を特定できるため、非公開とする合理的な理由がなく、また、不当な関与を受けるといった蓋然性は現に認められない。既に公開された公文書で、委員等となっていることが明らかなる者についても、同様である。

あわせて、同じ委員会の他の委員等の氏名についても、公開するとした場合に不当な関与を受けるといった蓋然性があるとは認められない。

(2) (1)以外の委員会の委員等の氏名は、これまで公開されていないため性質を考慮して個別に判断したところ、支障にいずれも法的保護に値する程度の蓋然性があるとは認められない。

(3) 委員会の書記等は、審議に実質的に関与するものでないから、氏名を公開しても、支障に法的保護に値する程度の蓋然性があるとは認められない。

○長野県情報公開審査会の答申の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/johokokai/toshin/index.html>



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 総務部 情報公開・法務課 情報公開・文書管理係
大村、松本、檀浦

電話 026-235-7059 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2283

F A X 026-235-7370

E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp